

医療安全に関する相談について

当院では、医療に対する不安や病院に対するご意見については、患者相談窓口にてご用件を承っております。

相談内容例

- ・治療・検査に関すること
- ・お薬に関すること
- ・職員の対応に関すること
- ・施設・設備等に関すること など

ご相談を希望される方

ご相談を希望される方は、主治医や関連部署の看護師にお申し出いただくか、直接以下の場所にお越してください。

受付場所

メディカルタワー館1F 総合受付 患者相談窓口

受付可能な日時

- ・月～金 :8:30～17:00
 - ・土 :8:30～12:00
- (日・祝日は除く)

ご相談内容に応じて、看護師、医療福祉相談員、事務、安全管理者などの職員が対応致します。

医療安全に関する取り組み事項

1. 医療安全管理のための基本的な考え方

安全で質の高い医療を提供することをことは医療従事者の責務です。そのため、当院では職員一人ひとりが医療安全の重要性を認識し、日々業務に従事しています。

しかし、医療は潜在的に不確定な要素とリスクを多分に含んでおり、医療行為を行う以上、有害事象の発生は不可避であることも事実です。

したがって、「人は間違いをおかす」という観点に立ち、有害事象を医療安全管理システムの問題点として捉え、間違いを誘発しない環境や、患者への障害に発展しないシステムを構築するために、医療安全管理に関わる職員を中心として、組織横断的に取り組むことを基本方針としています。

2. 医療安全管理のための組織体制と取り組み

- 1) 病院長、各部門の安全推進担当で構成された対策方針を決定する「リスクマネジメント委員会」を設置しています。委員会は毎月1回、および必要時に開催をしています。
- 2) 病院内には医療安全管理室が設置され、安全かつ適切な医療を提供するために医療安全管理者を配置しています。

主な活動内容

- ・週1回リスクマネージャー会議を行い、インシデント事例の分析・対策立案、実践と、関連部署への助言やフィードバックを行っています。
- ・実践した対策の評価を行い、必要時にはさらなる改善を行っています。
- ・医療機関内外の情報収集を行い、職員への情報発信や啓発活動を行っています。
- ・「医療安全管理指針」及び「医療事故防止対策マニュアル」を作成・周知し、適宜見直しを行っています。

3. 医療安全管理のための職員教育・研修・啓発

すべての職員が安全な医療の提供の重要性を認識し、積極的に安全を推進していくために、安全管理に関する教育や研修、啓発を行っています。

4. 医療安全ラウンド(院内巡回)

医療現場の危険箇所や場面を調査し、職員の安全活動の実践状況を確認して、現場への改善指導を行っています。

5. 医療事故発生時の対応体制と取り組み

当院における医療を通じて患者様に何らかの傷害が発生した場合には、救命や回復を最優先に迅速かつ適切な治療を行います。また、患者様や家族に十分な情報提供を行うとともに、院内事故調査委員会による事故発生の分析～再発防止策の検討に努めます。

6. 患者相談窓口の設置

医療安全に係る患者や家族の相談に適切にかつ誠実に応じるため、相談窓口と連携を行いながら、ご相談内容やご意見に対応します。